

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社デファクトスタンダード
【英訳名】	Defactostandard,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾嶋 崇遠
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島三丁目3番8号
【電話番号】	(03)4405-8177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 丸尾 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島三丁目3番8号
【電話番号】	(03)4405-8177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 丸尾 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期累計期間	第14期 第3四半期累計期間	第13期
会計期間	自平成27年10月1日 至平成28年6月30日	自平成28年10月1日 至平成29年6月30日	自平成27年10月1日 至平成28年9月30日
売上高 (千円)	7,310,620	8,022,970	9,627,522
経常利益 (千円)	296,948	284,120	315,862
四半期(当期)純利益 (千円)	196,808	194,603	207,338
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	256,555	1,209,422	1,205,052
発行済株式総数 (株)	3,247,500	4,570,000	4,512,500
純資産額 (千円)	1,209,656	3,293,049	3,117,176
総資産額 (千円)	1,912,687	3,954,717	3,814,190
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	60.60	42.75	61.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	41.66	58.61
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.20	83.25	81.71

回次	第13期 第3四半期会計期間	第14期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	1.33	2.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第13期第3四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、平成28年8月31日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第13期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。
7. 当社は、平成28年6月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新興国経済の減速の動きが落ち着いてきたことなどから、企業業績は引き続き改善傾向にあり、景気は回復基調で推移しましたが、全体への波及には至らず、個人消費は堅調であるものの力強さを欠きました。一方で不安定な朝鮮半島情勢、国内における人手不足の顕在化など、景気の先行きは予断を許さない状況が続いております。

当社が属するリユース業界では、引き続きスマートフォンを利用して個人間でリユース品を売買する“フリマアプリ”等の浸透により、市場が拡大傾向にあります。このような環境の下、当社はリユース・ブランド及びファッション商品等(バッグ、洋服、時計、アクセサリ、財布、その他)に特化した買取・販売を、「ネット専業リユース事業」及び「その他事業」として展開してまいりました。

買取面では、買取サイト「ブランディア」について、人気女性タレント、ブルゾンちえみさんを起用した新テレビCMを実施し、「流通・販売カテゴリ」の銘柄別CM好感度ランキングで初の1位を獲得いたしました(出典:CM総合研究所 2017年5月度調査「流通・販売カテゴリ」銘柄別ランキング)。

また、2017年5月には「ブランディア」買取サービスの延べ利用者数が200万人を突破いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における買取申し込み件数は382,593件(前年同期比29.4%増)、買取金額は3,929,544千円(同9.7%増)となりました。

販売面では、当第3四半期累計期間における売上総利益率は、前年同期と同様の51.4%となりました。販路別では2017年3月に同時出品を本格的に開始した「Wowma!」のほか、海外販路である「eBay」が伸びている一方、自社販路である「ブランディアオークション」の売上構成比も前事業年度における17.6%から当第3四半期累計期間においては19.8%へ向上いたしました。

費用面では、人材派遣スタッフを抑制し直接雇用のアルバイトスタッフの割合を高めたことで、業務人件費全体の売上比率は改善しているものの、雑給のみの絶対額は、当第3四半期累計期間で747,023千円(前年同期比18.1%増)となりました。広告宣伝費は前述の新テレビCMの投下などにより、当第3四半期累計期間で1,164,767千円(同7.8%増)となりました。なお、物流関連費用は増加傾向にありますが、エリアごとに最適な配送会社を模索するため、2017年6月から㈱エコ配により、関東エリア向けの配送を開始いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は8,022,970千円(前年同期比9.7%増)、営業利益は281,819千円(同4.9%減)、経常利益は284,120千円(同4.3%減)、四半期純利益は194,603千円(同1.1%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ネット専業リユース事業

ネット専業リユース事業については、引き続き広告宣伝の増加に基づき買取商品が増加した結果、販売が増加し、外部顧客に対する当第3四半期累計期間の売上高は7,142,979千円(前年同期比9.2%増)、セグメント利益(売上総利益)は3,920,854千円(同9.1%増)となりました。

その他事業

その他事業については、高価格帯のブランド品の卸販売等が増加した結果、外部顧客に対する当第3四半期累計期間の売上高は879,990千円(前年同期比14.1%増)、セグメント利益(売上総利益)は201,378千円(同24.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて93,057千円増加し、3,695,186千円（前事業年度末比2.6%増）となりました。これは主に、商品の増加（同28,807千円の増加）によるものであります。流動資産のその他の増加の主要因は、自己株式取得資金を証券会社に預け入れた際の預け金の増加であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて47,468千円増加し、259,530千円（前事業年度末比22.4%増）となりました。これは主に、倉庫棚等の購入に伴う有形固定資産の増加（同44,721千円の増加）によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて47,356千円減少し、565,457千円（前事業年度末比7.7%減）となりました。これは主に、中間納税による未払法人税等の減少（同53,495千円の減少）によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて12,010千円増加し、96,209千円（前事業年度末比14.3%増）となりました。これは倉庫棚の購入に伴う資産除去債務の増加（同12,010千円の増加）によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて175,873千円増加し、3,293,049千円（前事業年度末比5.6%増）となりました。変動要因は主に、利益剰余金の増加（同194,603千円の増加）、自己株式の取得による減少（同27,470千円の減少）であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,990,000
計	12,990,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,570,000	4,570,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	4,570,000	4,570,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	4,570,000	-	1,209,422	-	1,119,672

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,569,500	45,695	-
単元未満株式	500	-	-
発行済株式総数	4,570,000	-	-
総株主の議決権	-	45,695	-

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 平成29年4月27日開催の取締役会において、平成29年4月28日から平成29年9月30日までの期間に、普通株式80,000株(取得総額120,000千円)を上限とした自己株式の取得を行う旨決議いたしました。なお、当該決議に基づき、平成29年4月28日から平成29年6月30日までに、当社普通株式18,400株を取得しております。
3. 当第3四半期会計期間末現在における当社所有の自己株式数は18,400株であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当第3四半期会計期間において自己株式を18,400株取得したため、平成29年6月30日現在の自己株式は18,400株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,326,868	2,285,232
売掛金	220,340	227,118
商品	995,002	1,023,809
貯蔵品	1,577	3,510
その他	58,340	155,515
流動資産合計	3,602,128	3,695,186
固定資産		
有形固定資産	139,224	183,945
無形固定資産	6,535	7,241
投資その他の資産	66,301	68,342
固定資産合計	212,061	259,530
資産合計	3,814,190	3,954,717
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,221	40,544
未払法人税等	100,616	47,121
その他	472,977	477,791
流動負債合計	612,814	565,457
固定負債		
資産除去債務	84,199	96,209
固定負債合計	84,199	96,209
負債合計	697,014	661,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,205,052	1,209,422
資本剰余金	1,121,079	1,125,449
利益剰余金	790,302	984,906
自己株式	-	27,470
株主資本合計	3,116,434	3,292,308
新株予約権	741	741
純資産合計	3,117,176	3,293,049
負債純資産合計	3,814,190	3,954,717

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
売上高	7,310,620	8,022,970
売上原価	3,555,871	3,900,737
売上総利益	3,754,749	4,122,233
販売費及び一般管理費		
雑給	632,481	747,023
広告宣伝費	1,080,945	1,164,767
その他	1,744,890	1,928,622
販売費及び一般管理費合計	3,458,316	3,840,413
営業利益	296,432	281,819
営業外収益		
受取利息	29	11
為替差益	123	189
助成金収入	2,520	2,260
その他	7	1
営業外収益合計	2,680	2,462
営業外費用		
上場関連費用	2,067	-
支払利息	97	-
支払手数料	-	161
営業外費用合計	2,164	161
経常利益	296,948	284,120
特別利益		
新株予約権戻入益	3	-
特別利益合計	3	-
税引前四半期純利益	296,952	284,120
法人税、住民税及び事業税	104,986	92,858
法人税等調整額	4,842	3,342
法人税等合計	100,143	89,516
四半期純利益	196,808	194,603

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用方針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	19,942千円	20,273千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき自己株式18,400株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が27,470千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が27,470千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書 計上額 (注)2
	ネット専業 リユース事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,539,077	771,543	7,310,620	-	7,310,620
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,539,077	771,543	7,310,620	-	7,310,620
セグメント利益	3,592,508	162,240	3,754,749	3,458,316	296,432

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整しております。

当第3四半期累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書 計上額 (注)2
	ネット専業 リユース事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,142,979	879,990	8,022,970	-	8,022,970
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,142,979	879,990	8,022,970	-	8,022,970
セグメント利益	3,920,854	201,378	4,122,233	3,840,413	281,819

(注)1.セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	60.60円	42.75円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	196,808	194,603
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	196,808	194,603
普通株式の期中平均株式数(株)	3,247,500	4,551,794
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	41.66円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	119,171
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成28年6月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月8日

株式会社デファクトスタンダード

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 健文
業務執行社員

指定社員 公認会計士 篠塚 伸一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デファクトスタンダードの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デファクトスタンダードの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。